

高齢者の肺炎球菌予防接種が変わります

4月1日から、高齢者の肺炎球菌予防接種で使用するワクチンが「23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（ニューモバックス）」から「沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（プレベナー 20）」へ変更になります。使用するワクチンは変わりますが、自己負担額は変更ありません。

【対象者】 ① 65歳の方

② 60～64歳の方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方（身体障害者手帳1級該当者）

※ただし、既に高齢者肺炎球菌感染症の予防接種を受けたことがある方を除きます。

※②に該当する方で接種を希望する場合は、健康福祉課へお問い合わせください。

【接種期間・回数】 65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日までの間に1回

【接種料金】 3,000円（生活保護受給者の方は無料ですが、受給証明書が必要です）

【接種場所】 南会津町内の医療機関及び県内の医療機関（福島県医師会加入の医療機関に限ります）

※県外の医療機関で接種される場合は、一度窓口で接種費用を立て替えていただき、後日町での手続きが必要となります。

【通知方法】 予診票は、65歳に到達する月の月末にお送りします。

【問合せ】 健康福祉課 健康増進係 電話 0241-62-6180

带状疱疹予防接種について

带状疱疹の定期予防接種について、今年度対象となる方には予診票を送付しますので、内容をご確認のうえ接種のご検討をお願いします。

【対象者】 ① 今年度中に、65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方

② 60～64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方（身体障害者手帳1級該当者）

※②に該当する方で接種を希望する場合は、健康福祉課へお問い合わせください。

【接種期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日

【接種場所】 南会津町内の医療機関及び県内の医療機関（福島県医師会加入の医療機関に限ります）

※県外の医療機関で接種される場合は、一度窓口で接種費用を立て替えていただき、後日町での手続きが必要となります。

ワクチンは下記のとおり2種類あり、いずれかを選択いただけます。

ワクチンの種類 (どちらか一方)	生ワクチン (ビケン)	組替えワクチン (シングリックス)
接種回数	1回	2か月間隔で2回
予防効果	約5年の予防効果 (接種後5年で4割程度の予防効果)	約10年の予防効果 (接種後5年で9割以上の予防効果)
接種料金	4,000円×1回	10,000円×2回
	※生活保護受給者の方は無料ですが、受給証明書が必要です	

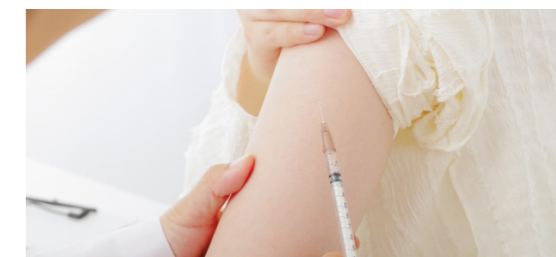
【問合せ】 健康福祉課 健康増進係 電話 0241-62-6180

予防接種のご案内



感染症を予防し、重症化を防ぐためには、適切な時期の予防接種が有効です。

R S ウイルスワクチンの定期接種の開始や、高齢者の肺炎球菌予防接種におけるワクチンの種類の変更など、対象となる方や手続きについてご案内します。



R S ウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)の定期予防接種について

4月1日から、R S ウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの定期接種が始まります。

【対象者】 次の2点に該当する方

① 妊娠28週0日～36週6日までの妊婦の方

② 南会津町に住民票がある方

【接種方法】 妊娠毎に1回、筋肉内に接種

※過去の妊娠時にR S ウイルスワクチンを接種したことがある方も対象になります。

【接種料金】 無料（全額公費負担）

【接種場所】 南会津町内の医療機関及び県内の医療機関（福島県医師会加入の医療機関に限ります）

※県外の医療機関で接種される場合は、一度窓口で接種費用を立て替えていただき、後日町での手続きが必要となります。

【通知方法】 母子健康手帳をお渡しする際に、予診票とR S ウイルスワクチンに関する資料をお渡しします。ただし、令和8年3月末までに母子健康手帳を受け取られた方には、個別に通知します。

◆R S ウイルス感染症とは・・・

R S ウイルスの感染による急性の呼吸器感染症で、特に乳幼児に多い感染症です。生後1歳までに50%以上が、2歳までにはほぼ100%の乳幼児が、少なくとも1度は感染するとされています。主に接触・飛沫感染により感染するため、手洗いや手指消毒といった基本的な感染対策が有効です。

◆母子免疫ワクチンとは・・・

生まれたばかりの乳児は免疫の機能が未熟であり、自力で十分な量の抗体をつくることができないとされています。しかし、母体に母子免疫ワクチンを投与することで、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時から病原体に対する予防効果を得ることができます。

【問合せ】 健康福祉課 健康増進係 電話 0241-62-6180